

平成31年度
事業計画書

《事業計画案》

I 教育振興事業

1. 奨学事業

(1) 貸与事業

大学、短大、高専、専修学校専門課程、大学院に在学している者及び入学した者に、奨学金を貸与し、社会に貢献し得る人間を育成しようとするものです。

- ① 予算の範囲内で可能な限り多くの希望者に貸与するよう努めます。
貸与する額は最高 100 万円で無利息、返還は卒業後 5 年以内の年賦です。
- ② 奨学生であった者が、貸与金(年賦金)の返済を延滞したときは、延滞金を徴収するものとします。
- ③ この事業は、本部事業として行われていますので、予算書には計上されません。
- ④ 本年度の貸与予定資金の状況

	31 年度	30 年度
貸与予定総額	44,000,000 円	44,000,000 円

(2) 給付事業

本県に所在する国公立中学校・高等学校に在学する生徒で、原則として以下の①、②、③、に該当する者に、選考のうえ返還を要しない奨学金を給付します。

- ① 保護者が㉗死亡等により両方または片方がおらず、または、㉘病気(交通事故等による怪我も含む)で就労が難しく、㉗、㉘のいずれかのため、公的支援を受けているが、生活が困窮している家庭の子どもで、修学の意欲が旺盛で、高等学校等へ進学する中学 3 年生のうち校長から推薦のあった者を対象に、教育振興事業選考委員会において、審査・選考のうえ各 5 万円を 290 名に給付します。

予算見積 1,450 万円

- ② 保護者が㉗死亡等により両方または片方がおらず、または、㉘病気(交通事故等による怪我も含む)で就労が難しく、㉗、㉘のいずれかのため、公的支援等を受けているが、生活困窮のために修学への意欲があるにもかかわらず、修学継続が困難となっている高等学校第 2、3 学年(定時制・通信制については相当学年)の生徒のうち校長から推薦のあった者を対象に、教育振興事業選考委員会において、審査・選考のうえ各 10 万円を 90 名に給付します。特別支援学校にあっては、上記の条件に準ずる者としてします。

予算見積 900 万円

- ③ 保護者が㉗死亡等により両方または片方がおらず、または、㉘病気(交通事故等による怪我も含む)で就労が難しく、㉗、㉘のいずれかのため、公的支援等を受けているが、修学意欲が旺盛で、更に上級学校(国公立大学・短期大学・専修学校専門課程)へ進学する成績優秀な(評定平均値 3.8 以上)高等学校第 3 学年(定時制・通信制については相当学年)の生徒のうち、校長から推薦のあった者を対象に、教育振興事業選考委員会において、審査・選考のうえ各 20 万円を 85 名に給付します。特別支援学校にあっては、上記の条件に準ずる者としてします。

予算見積 1,700 万円

2. 教育研究助成事業

学校教育の充実・発展に寄与するため、以下の事業を行います。

(1) 教育実践報告への助成

教育に関する実践報告を、県内の学校・教育機関の個人(グループ)または学校を対象に募集し、(公財)日教弘理事長が委嘱する「教育実践報告審査委員会」で審査・選考のうえ、優れたものに助成金を贈り表彰します。

① 実践・研究の分野

ア. 教科指導を主とするもの。-----個人(グループを含む)・学校

イ. 教科指導以外の分野の指導に関するもの。-----個人(グループを含む)・学校

ウ. 学校運営、学校間連携、保護者・地域社会との連携などに関するもの。---学校

② 表彰 -----個人(グループを含む)・学校ごとに表彰します。

<input type="checkbox"/>	優秀賞	数	編	各	10	万円
<input type="checkbox"/>	優良賞	数	編	各	5~3	万円
<input type="checkbox"/>	佳作	若干編	各	1	万円	
<input type="checkbox"/>	選外					記念品

予算見積 302.1 万円

(2) 学校研究への助成

学校教育にかかわる研究・実践を助成します。

① 研究発表を行う学校を助成の対象とし、研究発表は、会場発表または誌上発表とします。

② 原則として2年に1回の応募とします。

③ 文部科学省、県教育委員会、市町村教育委員会の委嘱研究を前年度中間発表し、本年度本発表する学校は2ヶ年継続して助成の対象とします。

④ 「教育振興事業選考委員会」で審査・選考のうえ、3万円または5万円を贈呈します。

予算見積 3,411 万円

(3) 環境教育支援事業

自然体験活動などを通して、環境教育についての研究・実践を家庭や地域などの協力を得て継続的かつ積極的に行っており、その活動が今後の教育の充実・発展に特に期待できる学校を対象に「教育振興事業選考委員会」で、審査・選考のうえ、助成します。

予算見積 1,741 万円

(4) 国際理解教育支援事業

国際理解教育に関する研究・実践が、児童・生徒たちの異国・異民族理解、異文化理解、コミュニケーション能力育成(外国語活動)などに、特に成果を挙げている学校を支援し、国際理解教育の更なる振興に寄与することを目的とします。「教育振興事業選考委員会」で審査・選考のうえ、助成します。

予算見積 351 万円

(5) キャリア教育支援事業

児童・生徒が、目的意識を持って日々の学業生活に取り組み、主体的に進路を選択・決定できる能力や、しっかりとした勤労観、職業観を身に付け、それぞれが直面するであろうさまざまな課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるようキャリア教育の推進に努めている学校を支援することを目的とします。「教育振興事業選考委員会」で審査・選考のうえ、助成します。

予算見積 416 万円

(6) 防災教育支援事業

地震等による予期せぬさまざまな事態に対して、児童・生徒の安全をどう確保するか学校としての計画作成・実践等の取り組みを支援し、防災教育の充実に寄与することを目的とします。「教育振興事業選考委員会」で審査・選考のうえ、助成します。

予算見積 385 万円

(7) ICT 活用教育支援事業

「ICT 活用教育」に関する研究・実践活動を継続的かつ積極的に行っており、今後の教育の充実・発展に特に期待できる学校を支援し、更なる教育の振興に寄与することを目的とします。「教育振興事業選考委員会」で審査・選考のうえ、助成します。

予算見積 391 万円

(8) 「学び合い・高め合い」支援事業

平成 24 年度～平成 30 年度までに刊行された「研究・実践成果報告集」に掲載された他校の教育実践を活用して「学び合い」、自校の課題等に応じた研究・実践に作り替えようとする「高め合う」学校を支援し、更なる教育の振興に寄与することを目的とします。「教育振興事業選考委員会」で審査・選考のうえ、助成します。

予算見積 1,700 万円

(2)～(8)について、研究・実践に関する成果報告書・資料の提出を求めます。

(9) 「研究・実践成果報告集 8」の刊行

研究助成・支援事業の助成対象校(学校研究・環境教育・国際理解・キャリア教育・防災教育・ICT 活用教育・「学び合い・高め合い」支援)の優れた研究・実践をまとめ、学校・教育機関等に配布し、教育の振興に寄与します。

予算見積 158.9 万円

(10) 交通安全教育への助成

増加する交通事故等により、生徒の死亡、ケガも増大しています。交通安全教育や啓発活動などの推進に貢献するため、助成を行います。

弘済会埼玉交通安全推進会への助成

予算見積 10 万円

(11) 連合教育研究会等への助成

埼玉県連合教育研究会(小・中)及び埼玉県高等学校連合教育研究会に所属する教科等の研究会等に対し、目的・性格・内容等を審査のうえ、予算の範囲内で助成します。報告書・資料等の提出を求めます。助成金は 1 団体 15 万円を標準とし、47 団体を予定します。

予算見積 755 万円

(12) 全国・関東ブロック研究大会への助成

本県の教育研究団体等が企画する全国及び関東ブロックまたはこれに準ずる研究大会から助成の申し込みがあった場合、目的・性格・内容等を審査のうえ、予算の範囲内で助成します。報告書・資料等の提出を求めます。助成金は 1 団体 10 万円を標準とし、9 団体を予定します。

予算見積 108 万円

(13) 教育関係団体への助成

① 「教育振興事業選考委員会」で審査・選考のうえ助成します。

- ② 助成した団体には、助成金の有効活用の状況について報告書・資料の提出を求めます。
 ③ 教育関係助成団体一覧(予定)

No.	団 体 名	No.	団 体 名
1	埼玉県公立小学校校長会	16	埼玉県高等学校定時制通信制副校長・教頭会
2	埼玉県中学校長会	17	埼玉県事務主幹・事務主査会
3	埼玉県高等学校長協会	18	埼玉県公立小中学校事務職員研究協議会
4	埼玉県公立小中学校教頭会	19	埼玉県養護教諭会
5	埼玉県高等学校等副校長・教頭会	20	埼玉県学校保健主事会
6	埼玉県公立高等学校事務職員会	21	埼玉県特別支援学級等設置校校長会
7	埼玉県公立小・中学校女性校長会	22	埼玉県学校栄養士研究会
8	埼玉県公立小・中学校女性教頭会	23	埼玉県高等学校女性管理職の会
9	埼玉県特別支援学校校長会	24	埼玉教職員組合
10	埼玉県公立学校事務長会	25	埼玉高等学校教職員組合
11	さいたま市中学校長会	26	さいたま教育文化研究所
12	埼玉県特別支援学校副校長・教頭会	27	埼玉県国公立幼稚園・こども園長会
13	埼玉県教職員組合	28	埼玉県都市教育長協議会
14	埼玉県高等学校教職員組合	29	埼玉県町村教育長会
15	埼玉県高等学校定時制通信制校長会		

予算見積 648 万円

(14) 教育研究助成金贈呈式並びに教育講演会の開催

埼玉県教育の充実・発展に寄与することを目的として、教育研究助成金贈呈式並びに教育講演会を開催します。

- 期 日 2019年10月23日(水)
- 会 場 埼玉会館・大ホール
- 演 題 「天下人に学ぶタイプ別組織運営」
- 講 師 静岡大学名誉教授 小和田哲男氏

予算見積 199.5 万円

(15) 公益財団法人日本教育公務員弘済会「日教弘教育賞」募集へ、研究実践論文3編を推薦します。

(16) 公益財団法人東京海上日動教育振興基金の教育研究論文募集への協力を行います。

(17) 「はばたき」応援プロジェクト

卒業式等に関わる特色ある取組を実践しようとする小学校を支援します。
 助成金は1校3万円とし、100校を予定します。なお成果報告書の提出を求めます。

予算見積 300 万円

3. 教育文化事業

教育文化の向上発展に寄与するため、以下の事業を行います。

(1) 生涯学習実践作文に対する助成

- ① 県民全体の生涯学習の充実・振興に寄与するため、実践作文『生涯学習の実践～私と地域とのかかわり～』の募集を行います。

- ② 最優秀賞 1 編・優秀賞 数編・優良賞 若干編・佳作 若干編を表彰し、その他の応募者には記念品を贈ります。
- ③ 助成金受領者の決定は、(公財)日教弘理事長が委嘱する「生涯学習実践作文審査委員」により、審査のうえ決定します。
- ④ 入賞作文は「教弘文庫」に収録し、関係者に配付し、本県生涯学習の振興に寄与します。

予算見積 68.7 万円

(2) 地域の教育研究会の行う教育文化講演会への助成

市町村等の地域教育研究会が実施する教育文化講演会の講師料として 10 万円を標準に原稿作成料としての 3 万円とあわせて予算の範囲内で助成します。15 団体を予定します。

予算見積 195 万円

(3) 教育文化事業への助成

本県の教育文化活動団体・研究団体・特定非営利活動法人(NPO)等が行う事業に対し助成を行い、社会の文化向上・発展に寄与します。

- ① 教育文化活動団体等が企画し、本県で実施する全国及び関東ブロック又はこれに準ずる大会等を助成金の申請により、その内容を審査して助成金を贈呈します。
- ② 教育研究団体等が、児童生徒を対象として行う活動を助成金の申請によりその内容を審査し、助成金を贈呈します。
- ③ 教育文化活動団体・研究団体等が行う全県民に及ぶ顕著な活動に対し、その内容を審査し、助成金を贈呈します。
- ④ 社会の文化発展に寄与することを目的とする特定非営利活動法人(NPO)等に、助成金の申請によりその内容を審査し、助成金を贈呈します。

①～④について、成果報告書・資料の提出を求めます。

予算見積 163 万円

(4) 「弘済会 PRESENTs ハートフル コンサート」への助成

県内国公立特別支援学校において、プロの音楽家による歌や演奏等を生で鑑賞する機会を提供することにより、児童・生徒等の音楽等の芸術を愛好する心情を育てるとともに、創造力や想像力、感性等をより豊かなものとして、各学校における情操教育の更なる充実に寄与することで、青少年の健全育成に資するために、各学校に対して、3 年間に1回程度で助成する。

予算見積 504 万円

(5) 教弘文庫の刊行と配付

優れた実践報告等を収録・刊行し、県内各学校・教育機関等へ贈呈、本県教育の振興に寄与します。

発行部数	<input type="checkbox"/> 教育実践報告集	2,200 部
	<input type="checkbox"/> 教育文化講演集	4,000 部
	<input type="checkbox"/> 生涯学習実践作文集	16,000 部

予算見積 224 万円

II 福祉事業

1. 福祉事業

(1) 福利厚生

- ① 厚生施設利用の促進

- ア. 紀州鉄道・リステル・東急ハーヴェストクラブの法人会員権に基づく利用券を効率的に活用します。特に、利用者の多い夏季休業中、施設の部屋を専用で利用できるよう契約をして、希望者の要望に応えます。
- イ. 宿泊等福利厚生施設の広報に努め、利用の促進をはかります。
- ウ. 今後、生涯福祉の立場から、内容が良心的で価格も安い宿泊施設と協定し、教職員の利用に供します。

② 協定宿泊施設等の利用補助

- ア. 協定している旅館・ホテル・ペンション・オートキャンプ場を利用する教弘保険加入者に、1泊3,000円の補助を年度2泊まで行います。
- イ. 日教弘指定宿泊保養施設の利用者への補助
日教弘指定宿泊施設を利用した場合にも、協定旅館に準じて宿泊費を補助します。
- ウ. 上記宿泊補助予定件数 550泊

予算見積 165万円

(2) 教職員の生涯福祉の推進

- ① 校長会代表と弘済会との「教職員の生涯福祉を考える教育懇談会」を7月22日(月)埼玉教育会館2階会議室にて開催します。
- ② 介護福祉施設「ウイズネット」の紹介事業を行います。

(3) 祝品・記念品の贈呈

① 結婚祝品の贈呈

- ・ 教弘保険10口以上、加入期間6カ月以上で、本年度内に結婚された方に商品券を贈呈します。
- ・ 予定人数 600人

予算見積 300万円

② 出産祝品の贈呈

- ・ 本年度内に(教弘保険10口以上加入、加入期間6カ月以上)お子さんが誕生した場合、図書カードを贈呈します。
- 夫婦とも教弘保険加入者の家庭には、子供1人につき2枚贈ります。
- ・ 予定人数 810人

予算見積 243万円

③ スポーツ観戦チケットの贈呈

- 教弘保険10口以上加入の現職者に浦和レッズ(Jリーグ)公式試合(ホームゲーム)観戦チケット及び埼玉西武ライオンズ主催公式戦チケット引換券を申込、抽選により贈呈します。
- ・ 浦和レッズ各試合1ペア(2名分・S.S.シート) 26.46万円
- ・ 埼玉西武ライオンズ公式戦(30名にチケット引換券2枚1組) 12.96万円

予算見積 39.42万円

④ 教弘保険継続加入者への記念品贈呈(株式会社埼玉教弘の事業へ)

教弘保険10口以上加入で、5年以上継続している現職者に対し、記念品として図書カードを贈呈します。

⑤ 友の会入会記念品の贈呈(株式会社埼玉教弘の事業へ)

退職後も教弘保険を継続された方は、自動的に友の会会員となりますので、友の会入会記念品として商品券を贈呈します。

(4) 健康保持増進

高齢化社会を迎えて、現職・退職者を問わず、健康保持増進の重要性が増大しているので、次の事業を推進します。

① 現職者の健康診断(人間ドック補助)

- ア. 本年度に公立学校共済組合、県教職員互助会の指定健診機関等で人間ドック(婦人

科検診を含む)・脳ドックを受診した教弘保険加入者。

イ. 補助金額

- ・ 教弘保険 10 口以上加入で期間 10 年以上 5,000 円
- ・ 教弘保険 6 口以上加入で期間 6 カ月以上 3,000 円
- ・ 教弘保険と付属保険の合計月額保険料が 1 万円以上 3,000 円
- ・ 婦人科検診 2,000 円
- ・ 自己負担が上記金額以下の場合は、その金額までとします。

※ 補助金はいずれか年に 1 回とします。

ウ. 予定人数 7, 115 人

予算見積 3,100 万円

② 退職者の健康診断

ア. 巡回健康診断の実施と補助

- ・ 退職会員の生活習慣病予防のため、戸田中央総合健康管理センターと提携し、県下 13 会場において、14 回の巡回健康診断を実施します。
- ・ 健診費用 1 人 14,688 円に対して 5,000 円の補助を行い、本人の負担は 9,688 円で実施します。
- ・ 健診内容 生活習慣病予防にかかわる科目を中心に実施します。
オプションにより前立腺がん検査(PSA)、B型・C型肝炎検査、動脈硬化検査・卵巣がん検査(CA125)、ピロリ菌検査、乳がん検査(CA-15-3)を実施します。

・ 予定人数 870 人

予算見積 435 万円

イ. 人間ドック等受診者への補助

協定している戸田中央総合健康管理センター・藤間病院・イムス八重洲クリニックのほか、公立学校共済組合、県教職員互助会の指定検診機関等で人間ドック、脳ドック、を受診した退職会員に 5,000 円を補助します。

予定人数 2, 000 人

予算見積 1, 000 万円

ウ. 上記の巡回健康診断、人間ドック・脳ドックの補助はそのいずれか 1 種類とします。

エ. 大腸がん検診を一般財団法人日本健康増進財団を通して協定料金(2,800 円予定)によって退職会員及びその家族を対象に実施します。

(5) 弘済会埼玉友の会活動の推進

① 弘済会埼玉友の会は、14 支部、818 班、(世話人 734 人)、会員 13,770 人(平成 31 年 1 月 31 日現在)で組織しています。

なお、友の会を会員以外にも開かれた会とするため、準会員制度を設けてあります。準会員は 305 人です。

本部と支部が一体となって事業を推進するため、全県世話人会・幹事会等を開催し、親睦と組織の充実発展を図ります。

② 友の会事業として次の事業を中心に推進します。

ア. 「すこやかな暮らし」をめざして、健康保持増進事業を推進します。

イ. 「生活にうるおい」をめざして、福祉事業の充実を図ります。

ウ. 「生涯学習を楽しく」をめざして、教育文化事業を推進します。

③ 支部活動の充実・推進を図ります。

ア. 支部の創意による支部事業計画を作成し、各種事業等を実施します。

イ. 支部活動を推進するため、支部運営費助成金として、会員数に応じて 12～25 万円を助成します。

ウ. 支部は、それぞれ地域の特徴を生かして創意工夫し、楽しく有意義な総会を計画します。

(弘済会埼玉友の会だより第 62 号参照)

エ. 支部総会助成は 1 支部 7 万円とし、合計 98 万円を助成します。

オ. 支部名簿を作成した支部へ 1 万円を助成します。

- カ. 支部会報を発行した支部へ 1 万円を助成します。
- キ. 支部保険相談会を開催した支部へ 1 万円を助成します。

予算見積 397.6 万円

- ④ クラブ活動を奨励・支援します。
クラブ活動の活動状況・会員数により、1 クラブ 1～3 万円を助成します。

予算見積 12 万円

- (6) 弔慰見舞金
教弘保険加入者が死亡された場合に、生花等を贈るとともに弔電によって弔慰を表します。

予算見積 237 万円

- (7) ㈱ツヴァイとの提携による結婚紹介
㈱ツヴァイとの法人契約を継続し、教弘保険加入者の「ツヴァイ」への加入費用の軽減を図ります。

- (8) 損害保険事業
教職員にとって必要かつ有益な補償内容の
・教弘まなびやスーパープラン
・教弘フルガード
・教職員収入ロングウェイサポート
の普及に努めます。

2. 共済事業（提携保険事業）

教弘保険の普及拡大が、教育の振興及び教育関係者の福祉向上に多大な貢献をしていることを踏まえ、その加入促進に努めます。
なお、業務は、提携保険会社及び株式会社埼玉教弘に委託して行います。

Ⅲ 参事の活動

1. 制度と任務

- (1) 教育関係職員のOB15 名が、地域別・校種別に活動します。
- (2) 学校など教育関係諸機関に対して弘済会の諸事業を説明・広報し、その理解を深めて、協力体制をつくることを任務とします。
また、LC を支援し、教弘拡大にかかわる関連業務について協力します。

2. 活動の重点

- (1) 学校・校長会等に対し、「弘済会の事業説明会」を設定・実施します。
- (2) 弘済会の事業について、管理職の理解を深め、相互の協力体制を前進させます。
- (3) 弘済会とジブラルタ生命との連携強化に努めるほか、損保担当社員との連携を図り、活動を支援します。

Ⅳ 広報活動

弘済会の事業内容の周知徹底を図り、教弘保険加入者の拡大を推進するため、生き生きとした広報誌作りに努めます。

1. 広報誌発行計画

(1) 教弘会報埼玉 (年 5 回)	各 56,000 部発行
〃 特集号 (年 1 回)	56,000 部発行
〃 夏の特大号 (年 1 回)	56,000 部発行
(2) 会報点字版	各 10 部作成
(3) 弘済会事業一覧	90,000 部発行
(4) 宿泊施設の一覧	86,000 部発行
(5) 弘済会のご案内	24,000 部発行
(6) 弘済会埼玉友の会だより(9 月・2 月発行)	9 月 16,600 部発行
	2 月 16,400 部発行

2. 広報モニター活用

広報活動が弘済会からの一方通行でなく、教職員及び LC の意見・要望等が活かされたものとなるよう、教職員モニター及び LC モニターを委嘱します。

共済事業（提携保険事業）

教弘保険の普及拡大が、教育の振興及び教育関係者の福祉向上に多大な貢献をしていることを踏まえ、その加入促進に努めます。

なお、業務は、提携保険会社及び株式会社埼玉教弘に委託して行います。

そこで、平成31年度も教弘保険の新規加入者数と保有口数の純増拡大に重点を置き、下記の目標・方針で事業を進めます。

1. 目標

下記の目標を達成します。

	新規契約	純増
新規加入者	1,400人	100人
教弘保険	35,000口	1,000口
新教弘医療保険 α	900件	/
新教弘介護保障付終身保険	350件	
新教弘米国ドル建個人年金保険	590件	

2. 方針

教弘保険の普及拡大と募集環境の整備に努めます。

- (1) ジブラルタ生命支社長・ディレクター・所長・営業職員（LC）との連携を強化するとともに、チーム制を活用して教弘保険の拡大に努めます。
- (2) 初任者研修会等（県・さいたま市）での説明会を実施します。
- (3) 教弘保険の新規加入者と口数の獲得及び純増の拡大を図るとともに、定年退職者等への支払い方法変更の手続きを推進します。
- (4) 「新教弘医療保険 α 」「新教弘介護保障付終身保険」「新教弘米国ドル建個人年金保険」の加入を推進し、教職員の安心を確保するよう努めます。
- (5) 弘済会の諸事業、特に教弘保険の有利性を理解してもらうための広報内容の一層の充実を図るとともに、教弘会報等の配付を促進し、全教職員への周知に努めます。
- (6) 参事の活動を強化し、教弘保険拡大のための募集環境の整備に努めます。

3. 具体的な推進策

- (1) 教育関係諸機関への対応

年度当初に本部役員と参事が教育事務所等を訪問し、また、全県規模の教育関係団体の会議等において、弘済会の各事業について説明し理解と協力を依頼します。
- (2) 参事の活動の強化

地区別の校長会、教頭会や各学校において事業説明会を実施し、管理職をはじめ教職員の理解と支持が得られるように努めます。
- (3) ジブラルタ生命との連携強化
 - ① 新規加入者、特に新採用者の加入を推進します。
 - ② ユース教弘保険保障期間満了後の新教弘保険A型・B型への加入を推進します。
 - ③ 支社長・所長・LCの各レベルでの協議会・研修会を開催します。また、参事・所長合同研修会を開催します。
 - ④ 年間及び各期間で顕彰基準を設定し、優秀な成績を挙げたLC・チーム等を顕彰し、教弘保険の拡大を推進します。
 - ⑤ 募集用の広報用品を配付して、教弘保険の普及拡大を促進します。